
[た よ り]

常任理事会だより

山川智之

本稿では、前号で報告後平成17年7月22日、9月9日、10月28日の3回開催された常任理事会の内容のうち主なものをお伝えするとともに、日本透析医会の主な活動についてご報告します。

1. 平成18年度診療報酬改定に対する対応

9月12日に行われた衆議院総選挙は小泉自民党の地滑り的大勝に終わりました。総選挙の争点は郵政民営化に絞られ、将来の社会保障のあり方が議論になることはほとんどありませんでした。ところが選挙後には、社会保障費の増加を見込んだ近い将来の消費税増税を示唆する動きがある一方で、堰を切ったように財務省主導の医療費抑制策が矢継ぎ早に出されています。本号掲載の拙稿で概説した障害者自立支援法も、たとえ必要性があるものであっても増加し続ける経費は抑制しなければならない、という財務省の意向が強く反映されたものであることは明白であり、同様の論理が医療費に対しても適用されようとしています。

糖尿病性腎症患者の増加を背景に、透析患者数の増加は今のところ鈍化の気配は見せていません。このような状況の中で、日本透析医会としては、前述のような財政の論理に基づき、次回の診療報酬改定において2002年のような透析医療費の理不尽な引き下げが再度繰り返されることがありうるという危機感を持っています。われわれは現在、日本透析医学会など関係各団体との連携を図りながら、透析医療全体の質を維持するべきという観点で、医会としての独自の要望書を提出する方向で調整中です。日本の透析医療を産科や小児科のような崩壊の危機にさらさぬよう努力していく所存です。

2. 日本財団助成「災害時医療支援船運用計画策定と実施」事業

前号でもお伝えしたように、日本透析医会が中心となり、日本透析医学会・神戸大学海事科学部・災害医療連絡協議会の協力の下に、日本財団助成「災害時医療支援船運用計画策定と実施」事業が進められていますが、7月19日の第1回目の検証航海に引き続き、10月2日には、第2回目の検証航海が行われました。今回の検証航海では、阪神地区を襲う甚大災害により神戸の透析施設において維持透析が不可能となり、大阪の透析施設に搬送を行うという想定の下、神戸大学の練習船「深江丸」に、兵庫と大阪の患者会の協力の下、透析患者20名に神戸大学深江キャンパスから大阪港まで乗船していただきました。乗船中には、支援施設で臨時透析を行うという想定で、患者から

透析情報聴取を行い想定支援施設に電子メールで情報を送信するなど、盛りだくさんの内容となりました。この訓練航海については、すでに日本透析医会のホームページでレポートしておりますが、また様々な機会にご報告させていただきます。

3. 「災害情報ネットワークメーリングリスト」の新設

昨年多発した災害における災害情報ネットワークシステムの運用状況をふまえ、これまでの限定された参加者による「危機管理メーリングリスト」に代え、新たに「災害情報ネットワークメーリングリスト」を開設しました。この新たなメーリングリストは、参加資格を大幅に拡大し、すべての日本透析医会会員および医会会員施設の所属で災害対策に関わる方々に参加していただけることになりました。これにより、災害発生時により多くの被災施設や周辺施設の先生方から、早期に情報提供いただくことが可能となると思われます。現在、これとは別に災害時の行政との連携のための作業を進めており、また Web による災害情報ネットワークシステムについても大幅なバージョンアップを検討中です。

4. 平成 17 年度厚生労働科学研究の承認について

本会会長の山崎を代表とする研究事業「透析施設におけるブラッドアクセス関連事故防止に関する研究」が平成 17 年度厚生労働科学研究の医療技術評価総合研究事業として採択されました。医会の事業の中でも医療事故防止は大きな柱の一つでありますので、医会をあげて取り組んでいきたいと考えております。

5. 第 9 回透析医療費実態調査について

今年で 9 回目となる透析医療費実態調査の結果が概ねまとまりました。今回はこれまでの最多である 190 施設（レセプト枚数 9,078 枚）の協力を頂きました。失礼ながら書面で御礼申し上げます。詳細については、次号（21 巻 1 号）でご報告の予定です。